

求職申込み手続きのご案内

求職申込み手続きは、どのハローワークでも受け付けています。

ただし、雇用保険受給手続きなどを行う場合は、住所を管轄するハローワークで手続きする必要があります。

申込み方法①

ハローワークに来所して、**パソコンにより求職申込み情報を入力**（または手書きの求職申込書を記入）し、手続きを行う

※パソコンでの入力をご希望の場合は、台数に限りがあるため、長時間お待たせする場合がございます。

申込み方法②【推奨】

ご自宅のパソコン・スマートフォンから、「ハローワークインターネットサービス」にアクセスし、求職者マイページを開設して、求職申込み情報を入力後に来所する。

①ハローワーク内に設置されたパソコンから登録する場合

①ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）で求職申込み情報を入力（仮登録）する
※「求職申込書」（筆記式）もご用意しています

<窓口>

②申込み手続きを行う
（申込み内容や希望条件の確認など）

③求職申込み受付完了（ハローワーク受付票を交付）

④（希望される場合）求職者マイページを開設する

②ご自宅のパソコン・スマートフォンから登録する場合【推奨】

①「ハローワークインターネットサービス」にアクセスし、求職者マイページアカウントを登録する

ハローワーク
インターネット
サービス
登録用QRコード



②アカウント登録から14日以内に求職登録を行う
（入力が完了すると求職者マイページが開設される）

③ハローワークに離職票等持参の上、来所する。

④職業相談窓口にてハローワーク受付票を交付

【上記申込み方法①で登録される方へ】

求職者マイページのご案内

ハローワークインターネットサービス上に「**求職者マイページ**」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから以下のサービスが利用でき、お仕事探しがより便利になります。開設を希望する方は、窓口にお申し出ください。

【求職者マイページ開設のメリット】

- **求人**の検索条件や**気になった求人**を保存することができます。
- ハローワークでご紹介した求人内容や応募履歴を確認することができます。
- メッセージ機能により、応募した求人の担当者とやりとりできます。ハローワークから求人情報やお知らせをお送りする場合もあります。

<留意事項>

- ・求職者マイページは、ハローワークおよびハローワークインターネットサービスを利用して就職活動を行うことを希望する方を対象に、求人情報の検索・閲覧など仕事探しに必要なサービスを提供するものです。
- ・求職が無効となった場合、一部サービスが利用できなくなります。
- ・マイページを開設するには、ログインアカウントとして使用するメールアドレス（パソコン、スマートフォンなど）が必要ですので、窓口でご登録ください。なお、利用規約およびプライバシーポリシーに同意いただく必要があります。

【ハローワークインターネットサービスのURLはこちら】

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>